



新潟厚生連

“新しい生活様式”と柏崎総合医療センター



2020年7月6日

柏崎総合医療センター

院内感染対策委員会

“新しい生活様式”と柏崎総合医療センター

柏崎総合医療センターでは、これまでも感染対策に十分留意し医療の提供を行ってきました。そして新型コロナウイルス感染症をきっかけに、我々は新しい生活様式を受け入れ、今後も起こりうる新興感染症の発生などにも対応できるよう、より一層感染対策に留意し安全な医療の提供を行っていきたいと考えます。これは、病院に入るすべて（患者さん・病院職員・外部業者さん）の方へのお願いです。

病院に入るすべての方

- ・ 病院に入る方は必ず体温を測定してください。
- ・ ご自宅で検温をして体調管理をしていただく事が原則ですが、病院入口にAI体温検知カメラを設置していますのでご利用ください。職員玄関にも設置しています。
- ・ マスクを着用してください。口と鼻を覆うことのできる物であれば、布マスクなどでもかまいません。（医療スタッフはサージカルマスクを着用します。）

受診の場合

- ・ 新患外来では、全員に問診票を記入していただき、発熱や呼吸器症状、旅行やイベントへの参加についてお伺いしています。
- ・ 発熱、呼吸器症状がある方は発熱者待合室でお待ちいただきます。
- ・ 渡航歴や接触歴などで重大な感染症が疑われる場合は、別室で対応します。
- ・ 再来、予約外来については、ご自宅での検温や病院入口での検温で、発熱やいつもとは違う呼吸器症状がある場合、受付にお申し出ください。

待合室について

新しい生活様式では「3密（密集・密接・密閉）をさけること」が必要と言われていますが、病院の待合室は混雑が予想されます。

- ・ 病院はビル管理上必要な換気回数を維持しています。しかし待合室では身体的な距離の確保が難しいことから、不要な会話をしないこと、マスクを着用することで密集、密接のリスクを低減しましょう。

入院について

- ・ 予定入院や手術・検査が決まっている患者さんは、入院予定の2週間前から海外渡航・県内外問わず旅行・イベントへの参加など移動や不特定多数の人と関わる行動を避け、体調管理を十分に行うようお願い申し上げます。
- ・ 病室から出る時、検査やリハビリ、売店で1、2階フロアに行く場合はマスクを着用してください。
- ・ 病室内では外してかまいませんが、医療者や面会者が病室に来るときはマスクを着用してください。
ただし、2歳未満の幼児・呼吸器に問題がある、意識がない、自力でマスクを外せないなどの場合はこの限りではありません。

入院患者さんへの面会について

新しい生活様式では「高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。」ことが必要と言われています。病院には免疫の低下した方が多く入院されています。感染面、安全対策面でも、これまでのように、自由に入院病棟に立ち入ることができる状況を改めます。

- ・ 入院病棟へ面会する場合は入館許可証が必要となります。日時、面会者、面会理由を申請書に記載してもらい、入館許可証を発行します（当日限り有効）。入院病棟では必ずナースステーションでお声がけください。また患者さんの病状によっては毎回申請書を記入しなくてもよいように、一定期間有効な入館許可証を発行いたします。病棟スタッフにご相談ください。
- ・ 面会は原則的にご家族とします。ただし、ご家族以外の方の面会を禁止することではありません。長期にわたる入院やその他の理由で、ご家族以外の面会を希望する方は、スタッフにご相談ください。
- ・ 面会理由には ①病状説明や手術・検査の待機など病院から依頼された場合 ②病状に応じた面会、付き添い ③患者さんに必要な着替えや荷物を持ってくる ④患者さんの希望などの他にも、患者さんによって、様々な事情があると思います。患者さん・ご家族の方も病院職員も、よくコミュニケーションをとり、安全と心情のバランスのとれた面会を心掛けましょう。
- ・ 入館許可証はあくまで入院病棟への立ち入りを許可するものです。患者さんの状態によっては面会できない場合もありますのでご了承下さい。
- ・ 小さなお子様の面会はご遠慮ください。ただし、手洗いやマスクの着用などの衛生行動が自立している（保護者の管理のもとも含む）、幼稚園、学校等での感染症の流行がなく、面会が必要な場合はスタッフにご相談ください。
- ・ 発熱、呼吸器症状、下痢などの症状がある方は面会できません。また同居家族などに発熱、呼吸器症状、下痢などの感染症を疑わせる症状がある場合や、インフルエンザ、ノロウイルス、新型コロナウイルス感染症などに罹患している方がいる場合も面会できません。
- ・ 入院中の患者さんを支えるご家族の皆様も、海外渡航・県内外問わず旅行・イベントへの参加など移動や不特定多数の人と関わる行動ができるかぎり避け、体調管理を十分に行うようお願い申し上げます。

病院内の飲食

- ・ 食事や休憩をする時は、互いにマスクができない状態となります。このような場合は、身体的な距離を1～2mとるようにしましょう。
- ・ 身体的な距離を保つことができない状況下では、食事中に会話をしないようにしましょう。食後にマスクを着用し、必要な会話をしましょう。

病院内で行われる研修や指導

- ・ 研修会や集団指導はマスクを着用して実施します。
- ・ 飲食を伴う研修や集団指導は原則として行いません。
- ・ 患者への集団指導や少人数での研修会は身体的な距離（1～2m）を保てるよう工夫します。
- ・ 研修会で身体的な距離が保てない場合は、不要な会話や大きな声を出さないようにします。
- ・ 研修会の時間をなるべく短くできるように工夫します。